

茨城県ジュニア強化練習会における COVID-19 感染拡大防止対策

茨城県中体連陸上競技専門部

1 自宅等から会場への移動の際の留意点

- ・滞在先出発前の検温の実施。(37.5 度以上の場合参加不可の目安とするが、平素の体温も考慮する。※平素を超える発熱の場合は参加不可とする)
- ・自宅から練習会場、練習会場から自宅への移動は教員または保護者の引率とする。公共交通機関を利用する場合には、マスクの着用など感染症対策を行うこと。
- ・ソーシャルディスタンスを保ち、混雑時の移動を極力避けること。

2 練習会時の必須対応事項

- ・検温は、朝・夜の2度行うこと。
- ・入場及び入室時に検温の実施(37.5 度以上の場合参加不可の目安とするが、平素の体温も考慮する。※平素を超える発熱の場合は参加不可とする)
- ・主催者が定める健康チェック表に必要事項を記入して必ず提出すること。(練習会観戦者も含む)
- ・入場及び入室時に手指のアルコール消毒を行うこと。

3 練習中の留意点

- ・運動を行っていない時は、必ず各自で準備したマスクを着用すること。
- ・不要な私語は慎むこと。
- ・大きな声を出すことは避けること。
- ・飲み物、タオル等の他人との共有禁止。
- ・食事、捕食の摂取の際には、弁当等各自に与えられた物、または、用意した物のみとする。余った物は袋に入れるなど、他者が触れないようにして各自持ち帰ること。
- ・集団での練習を避け、他人との距離を保つこと。
- ・こまめに、手洗い・手指のアルコール消毒を行うこと。
- ・器具の利用後は、都度アルコール消毒を必ず行うこと。
- ・運動中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと。
- ・トイレ使用後はしっかりと泡立てて手洗いをを行い、マイタオルを使用すること。
- ・汗を拭いたウェットティッシュ、タオル等は自宅まで持ち帰ること。
- ・ゴミについては、各自で準備したビニール袋に入れて持ち帰ること。
- ・ミーティング等ではソーシャルディスタンスを確保し、必ずマスクを着用すること。
- ・その他、ここに記載されていない事項についても指導者の指示のもと感染防止に努めること。

4 陸上競技場管理者の対応事項

- ・国や県が定める施設利用に関する措置に準じて、陸上競技場の利用を行う。
- ・手洗い、消毒等の感染防止に関するインフォメーションの掲示を徹底する。
- ・アルコール消毒液を準備し、複数箇所に配置する。(陸上競技場入口、雨天練習場、投擲場、諸室出入口等)
※利用者は使用後各自で消毒を行う。午前と午後の間、午後の使用時間終了後に実施する。
- ・予備としてマスクを準備する。(原則利用者個人の利用分は、利用者自身に準備させる)
- ・諸室利用時の換気を徹底する。(最低でも1時間に 5~10 分程度)
- ・ドアノブへの接触を避けるために、ドアストッパーなどを使用する。

5 練習会終了後及び日常生活時の対応事項

- ・練習会終了後 2 週間以内に、発熱など体調に異変がある際には、最寄りの保健所や医療機関等に相談し指示を受けること。また、直ちに主催者に報告すること。
- ・厚生労働省が発表する新型コロナウイルス感染症に関する情報を、日常から確認すること。
- ・厚生労働省が発表した「新しい生活様式」を意識した行動を心がけること。